西部地域で牛の予防注射を実施中

下関農林事務所畜産部
平成 21 年 5 月 8 日

牛の異常産や呼吸器病を引き起こす伝染病を予防するため、指定獣医師の協力を得て、ワクチン接種を酪農家、肉用牛農家において実施しています。

経済動物である牛は異常産や呼吸器病による損失、損耗が経営上の大きなロスとなるため、ワクチン接種による予防が重要となってきます。当所管内での予防注射実施頭数は県全体の約 40 %を占めています。

また、予防注射と併せて家畜防疫員が農場での疾病の発生がないか確認したり、衛生管理指導を実施しながら巡回しています。

予防注射の実施